

平成26年三重県議会定例会
健康福祉病院常任委員会

説明資料

	頁数
【所管事項説明】	
1 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（平成25年度分）	1
2 平成26年度の指定管理者による志摩病院の運営について	6

平成26年10月8日
病院事業庁

1 指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（平成25年度分）

<県の評価等>

施設所管部名： 病院事業庁

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県立志摩病院(志摩市阿児町鶴方 1257)
指定管理者の名称等	公益社団法人地域医療振興協会 理事長 吉新通康 (東京都千代田区平河町 2-6-3)
指定の期間	平成 24 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・診療等に関する業務 ・利用に係る料金の收受等に関する業務 ・手数料の徴収に関する業務 ・施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・その他志摩病院の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H24	H25	H24	H25	
1 管理業務の実施状況	B	B			外来診療や救急医療などの診療機能が、医師確保等の診療体制の充実により段階的な回復が図られ、順調に運営が行われている。
2 施設の利用状況	B	B			診療機能の段階的な回復により、入院患者数は、前年度とほぼ同水準であったが、外来患者数については、大幅に増加している。さらに、救急患者数についても、前年度に比べ大幅に増加している。
3 成果目標及びその実績	B	C	—		<p>1日平均入院患者数及び1日平均外来患者数の目標は、達成している。1か月平均救急患者数は、目標を下回っているが、救急患者数が前年度に比べ大幅に増加していることを評価した。</p> <p>一方で、延外来患者数は、土曜診療の実施を想定して目標を設定しているが、土曜診療を行っていないことにより目標を下回っている。</p>

※「評価の項目」の県の評価： 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>指定管理者制度の導入から2年を経過し、医師確保を中心とした診療機能の回復が図られ、緊急時等における内科外来の完全紹介制の緩和や在宅患者の容体急変時における受入体制の整備など新たな取組も進められ、業務計画を順調に実施している。</p> <p>診療機能の段階的な回復を図りつつ、順調に病院運営を行っているところであるが、一方で、さらなる収益の確保や24時間365日の救急体制の整備、常勤医師不在の診療科への医師配置などの課題があるため、引き続き、三重大学や地域の関係機関との調整等を進めながら、そうした課題の解消に取り組んでいく必要がある。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(平成25年度分)>

指定管理者の名称:公益社団法人地域医療振興協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①三重県立志摩病院の管理運営事業の実施に関する業務

- ・ 診療機能について、平成25年度は、内科、救急・総合診療科及び東洋医学・皮膚科の常勤医師の確保を行い、入院機能及び外来機能が段階的に回復した。外科、整形外科の常勤医師の増員については、継続的に三重大学に派遣要請を行った。
- ・ 内科の完全紹介制については、平成25年11月1日より、昼間の受入時間帯(8:30～17:00)においては紹介制を基本にしつつ、緊急で直接来院された患者に対して診療を行うよう運用を見直した。
- ・ 救急医療体制においては、平成25年11月18日より、志摩市及び志摩医師会とともに、事前登録した在宅患者が急変した際に受け入れる体制を整備した。
- ・ 医師確保については、内科、救急・総合診療科を中心に人員の確保を行った。平成25年5月に小児科の常勤医師は複数(2名)配置となったが、同年9月に1名が退職した。また、同年6月には東洋医学・皮膚科の常勤医師を配置した。
- ・ 看護職員の確保については、奨学金の貸与や職員が働きやすい環境づくり等に努めながら、臨時採用を行った。
- ・ 薬剤師については、平成26年4月からの8名体制を確保できるよう2名の採用を行うとともに、奨学金を新たに3名貸与することにより、今後の人員確保に向けた対応を進めた。
- ・ 不足する職種の職員については、当協会が管理・運営する施設から必要な人員数を配置した。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・ 一般病棟の建設が昭和63年、管理検査棟が平成元年と建設から20年以上が経過しているため、建物及び施設設備の老朽化等により、多くの箇所では修繕が必要となった。平成25年度においては、病院事業庁により蒸気ボイラーの更新及び病棟における各階のトイレの改修が行われた。
- ・ 医療機器においても、経過年数や利用状況から修理をしなくては利用出来ない機器も多く、高額な医療機器については、すぐに購入することができず、高額であっても修理して利用しなければならない状況である。
- ・ 診療材料や医療消耗品については、院内での一元管理を所管する組織であるSPD委員会において定期的に導入、使用状況を把握管理するとともに、後発薬品を積極的に使用するなど、管理業務の効率化と経費削減に努めた。

③県施策への配慮に関する業務

- ・ 省エネルギーの対策として、蒸気ボイラーの更新、こまめな消灯や照明の間引き及び一部の電球のLED化などによる節電対策を実施した。
- ・ 思いやり駐車区画の設置を正面玄関入り口付近、立体駐車場に定め啓発を行った。
- ・ 乳がんのワンコイン検診の実施機関として保健予防活動に参加した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・ 関係法令に基づいた規程を整備するとともに個人情報管理責任者を配置して、適切な管理を行った。

⑤その他の業務

- ・ 地域連携センターにおいて、地域の医師会、福祉施設、関係団体との顔の見える関係を作るとともに、地域の関係機関と連携しながら地域の中核病院としての機能を一層発揮できるように、介護事務所の専門職を対象とした研修会及び地域住民を対象とした住民学習会等を開催した。

(2)施設の利用状況		
	目標	実績
1日平均入院患者数	206.0人	206.0人
1日平均外来患者数	261.0人	301.9人
1か月平均救急患者数	450.0人	380.7人

2 利用料金の収入の実績

	目標	実績
入院収益	1,966,474千円	2,037,158千円
外来収益	882,095千円	834,110千円
その他医業収益	66,889千円	41,902千円

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H24	H25		H24	H25
指定管理料	450,247,000	465,881,000	事業費	3,867,846,941	3,884,099,930
利用料金収入	2,752,737,761	2,913,169,730	管理費	55,385,000	58,600,000
その他の収入	697,019,985	549,101,472	その他の支出	549,535	4,961,576
合計 (a)	3,900,004,746	3,928,152,202	合計 (b)	3,923,781,476	3,947,661,506
収支差額 (a)-(b)	△23,776,730	△19,509,304			

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	1日平均入院患者数	206.0人/日
	1日平均外来患者数	261.0人/日
	延外来患者数	76,989人
	1か月平均救急患者数	450.0人/月
	経常収支比率	100.0%
	利用者満足度	85.0%
成果目標に対する実績	1日平均入院患者数	206.0人/日
	1日平均外来患者数	301.9人/日
	延外来患者数	73,675人
	1か月平均救急患者数	380.7人/月
	経常収支比率	99.5%
	利用者満足度	79.1%
今後の取組方針	<p>志摩地域における中核病院として、引き続き地域住民の方々に安全かつ良質な医療サービスが提供できるよう、残された課題を改善し、限りある医療資源を最大限に活用しながら診療機能の回復に努める。</p> <p>平成25年度に引き続き、総合診療医による幅広い疾患の受入拡充と、専門医の確保に取り組み医療体制の充実に努める。</p>	

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	H24	H25	
1 管理業務の実施状況	B	B	内科、救急・総合診療科及び東洋医学・皮膚科の常勤医師の確保を行い、入院機能及び外来機能が段階的に回復した。 11月1日より内科完全紹介制を緩和し、昼間の受入時間帯(8:30~17:00)に緊急で来院した患者に対して診療を行うよう運用を見直した。 救急医療体制においては、11月18日より、志摩市及び志摩医師会とともに、事前登録した在宅患者の容体急変時における受入れ体制を整備した。
2 施設の利用状況	B	B	常勤医師の確保等による診療機能の段階的な回復により、患者数の回復に努めた。
3 成果目標及びその実績	B	C	1日平均入院患者数及び1日平均外来患者数は目標を達成した。 1か月平均救急患者数は、目標を達成できなかったが、前年度と比較して大幅に増加し、さらに、在宅患者の容体急変時における受入れ体制の整備など新たな取組を進めた。 経常収支比率については、入院収益が大幅に増加する一方で、医師確保に伴う人件費及び材料費が増加したことにより、目標を達成できなかった。

※評価の項目「1」の評価： 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価： 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>平成25年度は、運営移行後2年目として更なる診療機能の回復に努めた。内科、救急・総合診療科の常勤医師の増員と幅広い疾患への対応体制を構築し、平成24年度に実施した救急対応時間の拡充について継続させるとともに、ドクターヘリとの連携による重症患者の受入を行った。また、小児医療の体制については、常勤医師による週5日の外来診療とともに、平成24年度末より午後の外来診療を行い、慢性期疾患外来及び急性疾患外来の一部実施など幅広く患者の受入を行った。また、育児相談、予防接種、乳児健診などの保健予防に関する対応も積極的に行うなど、小児医療に関する幅広い取組を進めてきた。入院機能については、二次救急医療病院として、救急搬送や、かかりつけ医からの紹介等を中心とした受入患者数の増加に対応しながら、安全な診療体制のもとに運営を進めてきた。</p> <p>医療スタッフの確保では、医師については、引き続き三重大に医師派遣の要請を行うとともに、当協会内の異動や応援により確保に努めた。また、看護師、薬剤師については、当協会が運営する施設からの応援を受けるなど、スケールメリットを活かし志摩病院の運営に必要な人員の確保を図った。</p> <p>診療機能の回復を進める中で、看護師、薬剤師の確保がこの地域では大変厳しい状況であるが、奨学金制度の導入等を行いながら、今後も将来的な人員確保を睨みつつ、引き続き診療機能の回復に必要な体制を整えていきたい。</p> <p>経営面においては、入院機能の回復をはじめとした診療機能の段階的な回復を図りながら、収入の確保、増加に努めている。施設・設備や機器の老朽化等による修理・修繕の対応が重なり費用のかさむ状況であったが、診療材料、消耗品の管理を一元的に実施するSPDの導入及び後発医薬品の積極的な使用により、管理業務の効率化及び経費削減を図り、経営の健全化に取り組んだ。</p>
--------	--

【参考】

志摩病院の管理業務に関する経費の収支状況の内訳

(単位：円)

項 目	決算額
収入の部	
I 事業収益	2,930,031,960
入院診療収益	2,037,158,420
外来診療収益	834,109,656
その他の事業収益	58,763,884
II 事業外収益	998,120,242
交付金・補助金・委託収益	958,294,710
うち政策的医療交付金	465,881,000
うち経営基盤強化交付金	434,851,000
その他の事業外収益	39,825,532
収 益 計	3,928,152,202
支出の部	
III 事業費用	3,942,699,930
材料費	640,567,489
給与費	2,138,813,335
委託費	429,372,145
設備関係費	405,668,340
うち管理受託等負担金	250,791,931
研究研修費	13,063,924
経費	256,614,697
管理費	58,600,000
IV 事業外費用	4,961,576
費 用 計	3,947,661,506
経 常 利 益	△ 19,509,304

2 平成26年度の指定管理者による志摩病院の運営について

平成24年4月に指定管理者制度を導入した志摩病院につきましては、平成26年度も引き続き指定管理者（公益社団法人 地域医療振興協会）において、診療体制の段階的な回復を図りつつ、順調に運営を行っているところです。

1 診療科別の常勤医師の配置等

平成26年度の常勤医師の配置については、4月に救急・総合診療科及び内科の医師の確保等により32名体制となりました。

今後も、外科、整形外科などの専門医の確保に努め、幅広い疾患の受入れの拡充と、総合診療医と専門医との連携を一層図りながら、機能の回復をめざしていきます。

(単位：人)

診療科等	H24.4	H25.4	H26.4
救急・総合診療科	3	5	8
内科	4	6	9
循環器科	0	0	0
外科	4	3	3
整形外科	2	2	2
脳神経外科	1	1	0
眼科	1	1	1
産婦人科	0	0	0
小児科	0	1	1
東洋医学・皮膚科	0	0	1
泌尿器科	1	1	1
精神科	3	3	3
放射線科	1	1	1
緩和ケア	2	0	0
初期研修医	2	2	2
計	24	26	32

2 入院診療

一般病棟の稼働病床数については、平成24年7月からの病棟1棟の再開（117床 → 132床）に引き続き、平成26年6月から15床を増加させ147床の稼働としています。

なお、平成26年度においては、小児科医と総合診療医の連携により小児医療の段階的な入院診療機能の回復をめざしています。

3 外来診療

平成26年度は、救急・総合診療科及び内科の常勤医師の増員等による診療体制の段階的な回復を図っています。また、平成26年9月からは、消化器科を院内標榜し、完全紹介制に抛らない診療を実施しています。

引き続き、救急・総合診療科と専門科相互の一層の連携により、幅広い疾患の受入れの拡充を図るとともに、周産期医療については、助産師外来を充実させながら、産婦人科医の確保に取り組んでいきます。

4 患者数及び医業収益

平成26年度の8月までの医業収益は、前年度を上回っているものの、患者数については、入院及び外来とも前年度を若干下回って推移しています。

また、患者数及び医業収益とも平成26年度の業務計画を下回っている状況にあることから、指定管理者において、地域の開業医との病診連携の強化や、診療体制の充実等を図ることにより、患者数及び医業収益の増加に向けた取組を進めているところです。

			H24	H25	H26(～8)	H26計画
1日平均患者数 (人/日)	入院	一般	113.5	114.6	112.7	126.0
		精神	93.4	91.3	85.6	94.0
	外来	一般	247.1	264.8	260.2	275.4
		精神	36.7	37.2	36.9	37.0
診療単価(円)	入院	一般	35,810	38,130	40,181	39,004
		精神	13,490	13,485	13,878	13,440
	外来	一般	12,110	12,061	12,086	12,140
		精神	6,701	7,086	6,771	7,370
医業収益 (千円/月)	入院(月平均)		161,968	170,402	174,889	187,950
	外来(月平均)		66,112	70,291	71,278	73,522

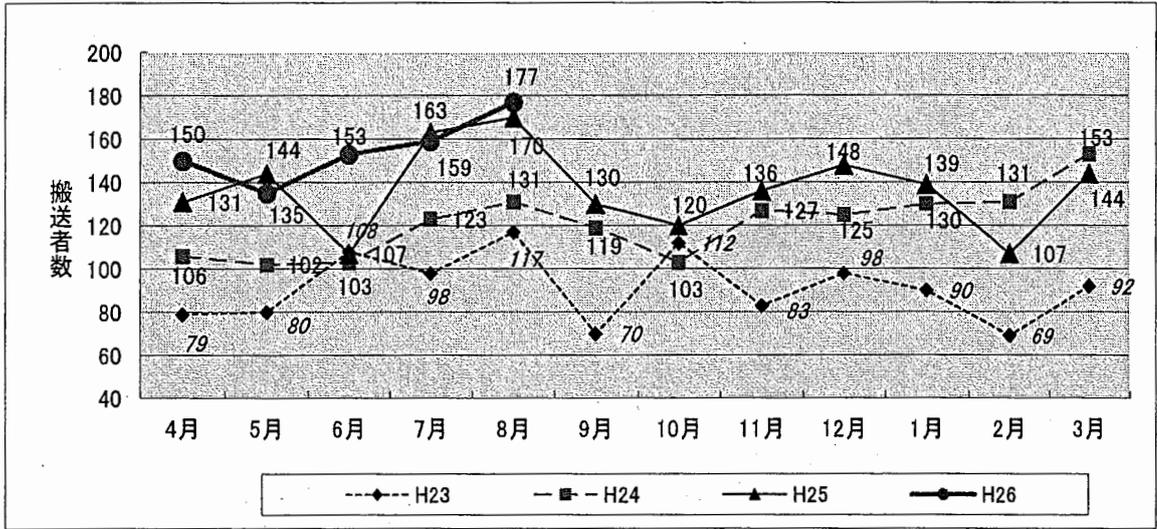
5 救急診療

平成24年度からの救急・総合診療科の設置及びそれに伴う内科系の救急受入体制の拡充に引き続き、平成26年6月から内科系の救急患者を土曜日・日曜日・祝日の準夜間も毎週受入れに拡充するなど救急診療機能の回復を図りました。

この診療機能の回復により、志摩病院への救急車搬送者数(志摩広域消防組合による搬送)は、年々増加してきています。

今後も、平成27年度の24時間365日の救急患者の受入れを目指して、体制の構築を進めるとともに、二次救急医療機関としての役割を着実に果たしていきます。

【志摩広域消防組合からの搬送者数】



	H23	H24	H25	H26
4月～8月救急搬送者数	482	565	715	774
前年度比	—	117.2%	126.5%	108.3%

なお、平成26年10月1日現在の救急患者の受入体制は、下表のとおりとなっています。

(△は隔週で対応)

区 分		月	火	水	木	金	土	日・祝
内科系	昼 間 (8:30～17:00)	○	○	○	○	○	○	○
	準夜間 (17:00～22:30)	○	○	○	○	○	○	○
	深 夜 (22:30～ 8:30)					△	△	
外科系	昼 間 (8:30～17:00)	○	○	○	○	○	○	○
	準夜間 (17:00～22:30)	○			○	○	△	
	深 夜 (22:30～ 8:30)					△	△	

6 ドクターヘリの利用

志摩病院からの搬送件数は、下表のとおりです。

(単位：件)

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
H24	1	4	1	0	3	7	2	3	1	1	4	4	31
H25	6	2	3	2	3	8	0	3	1	5	6	4	43
H26	5	5	3	2	4								19

【参考】

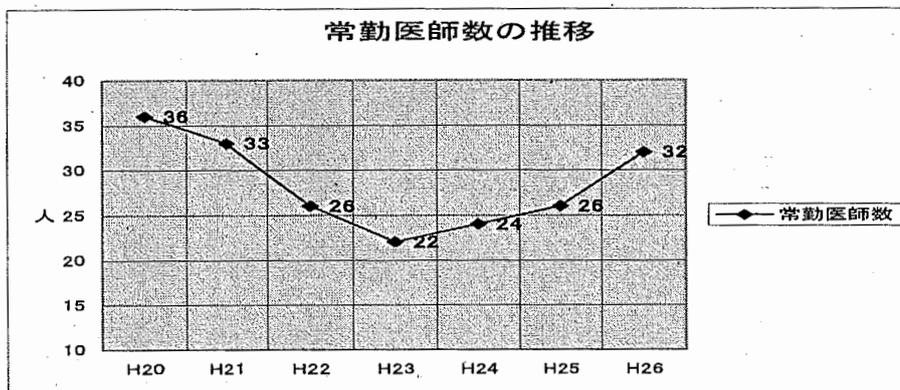
志摩病院への指定管理者制度導入に係るこれまでの成果等について

志摩病院については、平成16年度から導入された新しい臨床研修医制度による医師不足などの影響により、平成18年度には産婦人科の休診、平成20年度には小児科の入院診療の中止、救急医療体制の縮小及び内科の外来診療における完全紹介制の導入など診療体制の縮小を余儀なくされてきました。また、経営面においても、こうした診療体制の縮小に加え診療報酬の引き下げ改定等の影響により、平成18年度以降、経常赤字が続いていました。

このため、医師確保と運営体制の改善を図るために、平成24年度から指定管理者制度を導入したところです。

1 常勤医師数について

常勤医師数については、平成21年度以降、減少傾向にありましたが、指定管理者制度を導入した平成24年度以降は、増加傾向となり、平成26年4月現在では、32名体制となっています。

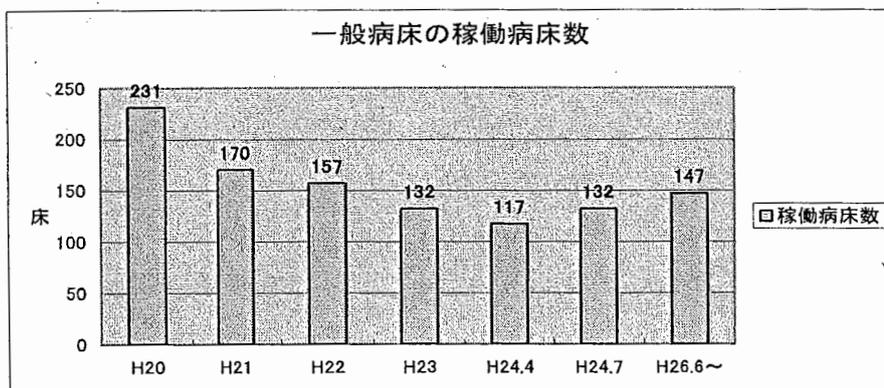


※常勤医師数は、各年度4月1日現在の数

2 入院診療について

一般病棟の稼働病床数については、診療体制の縮小等に伴って平成20年度以降、減少してきたところですが、指定管理者制度導入後の平成24年7月に休棟していた2つの病棟のうち1つの病棟を再開し、稼働病床数を117床から132床としました。

さらに、平成26年6月には15床を増加させ、現在、147床を稼働させています。



3 外来診療について

指定管理者制度導入後は、常勤医師の確保等により外来診療体制の段階的な回復を図っています。

具体的には、小児科については、平成22年4月以降、常勤医師が不在でありましたが、平成24年8月に常勤医師を配置し、外来診療日を週4日から週5日に拡充するとともに、午後の外来診療の実施や育児相談、予防接種などの保健予防活動も積極的に行っています。

また、皮膚科についても、指定管理者制度導入前は非常勤医師による週2日の外来診療でありましたが、平成25年6月に常勤医師を配置し、週5日の外来診療に拡充しました。

4 救急診療について

救急診療については、常勤医師の減少に伴って、平成21年度以降は救急患者の受入体制を縮小せざるを得ない状況になっていました。

指定管理者制度を導入した平成24年度以降は、常勤医師の確保等により受入体制の段階的な拡充を図ってきているところです。

具体的には、指定管理者制度移行前の平成23年度は、内科系の夜間の受入れは、金曜日及び土曜日の隔週対応のみであり、さらに、日曜日及び祝日は受入れを行っていませんでしたが、指定管理者制度移行後の平成24年4月からは、平日はすべて22時30分（準夜間）まで受入れることとし、さらに、平成26年6月からは、土・日曜日及び祝日を含めた全日にわたって22時30分まで受入れる体制へと拡充しました。

【内科系】（△は隔週で対応）

	区 分	月	火	水	木	金	土	日・祝
移行前	昼 間（8:30～17:15）	○	○	○	○	○	△	
	準夜間（17:15～22:30）					△	△	
	深 夜（22:30～8:30）					△	△	



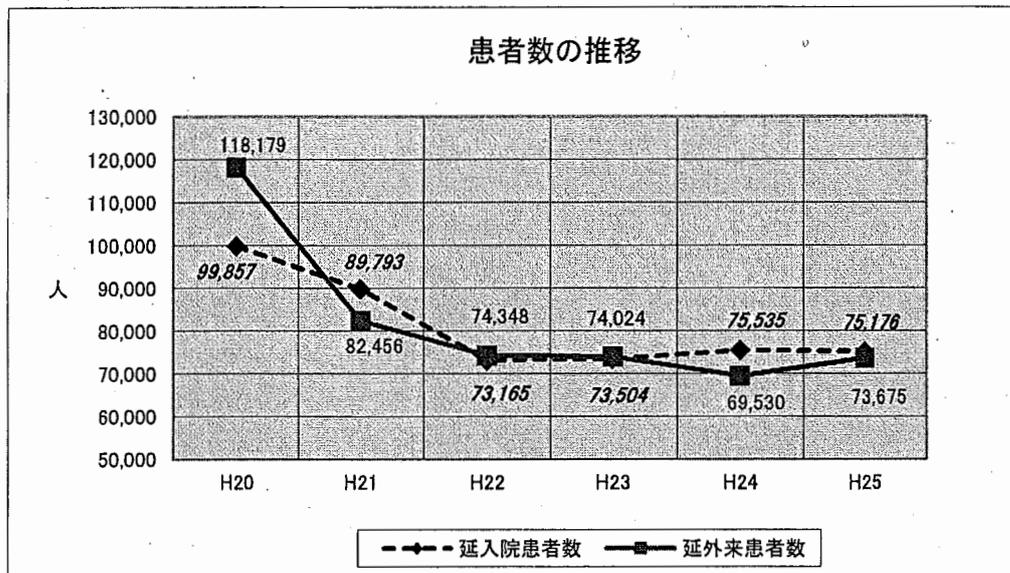
現在	昼 間（8:30～17:15）	○	○	○	○	○	○	○
	準夜間（17:15～22:30）	○	○	○	○	○	○	○
	深 夜（22:30～8:30）					△	△	

5 患者数について

入院患者数及び外来患者数については、診療体制の縮小等に伴って平成20年度以降、大きく減少してきたところですが、平成22年度以降は、ほぼ横ばいの状況となっています。

指定管理者制度導入後、平成24年度には入院患者数が増加し、平成25年度には外来患者数が増加しているものの、平成20年度に常勤医師の減に伴い内科の完全紹介制を導入した経緯もあり、患者数の大幅な増加には至っていない状況です。

この完全紹介制については、平成25年11月から一部緩和を図るとともに、平成26年9月からは、完全紹介制に抛らない消化器科（院内標榜）の診療を実施しています。



6 さらなる診療体制の回復について

診療体制の段階的な回復及びそれに伴う順調な病院運営が進んでいるところですが、一方で、常勤医師の配置がない診療科が複数あることや、24時間365日の救急医療体制の整備、産婦人科・小児科の入院診療体制の回復など、志摩地域の医療ニーズに的確に応えていくためには、さらなる取組が必要です。

このため、引き続き、関係機関とも調整を図りつつ、指定管理者と病院事業庁が十分に連携しながら、志摩病院の一層の診療機能の回復・充実に努めていきます。